

やさしちょう

社協だより



ふれあいネットワーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、
「手を取り合って明るい、しあわせな社会を
建設する姿」を表現しています。

2026. 8. 1 No.62

～花いっぱい広がりボランティア～



歌登中学校 1 年生とボランティアの方々と、歌翠園の花壇に
お花を植えました。レイアウトも中学生が真剣に考えてくれました！

Contents ♥

■ 令和7年度 事業報告・決算状況報告	P2～5
■ 各種事業の紹介	P6
■ 枝幸町ボランティアセンター情報他	P7
■ 北海道共同募金会不正事案について	P8



社協は
社会福祉協議会
の略称です

社会福祉協議会（略称「社協」）は、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）を根拠として設立されている自主的な民間（社会福祉法人）の社会福祉団体です。

「福祉豊かなまちづくり」は、特定の人々や機関、団体だけのものではありません。そこに住むすべての人々の生命と暮らしを守り高め、共に暮らせるまちづくりを願うことだと考えます。

社協もそうしたことを願い、様々な人々によって支えられています。

令和7年度 事業報告・決算状況報告

「住民が地域で安心して暮らせるこの町での福祉のまちづくり」

枝幸町社会福祉協議会の令和7年度決算については、「6月10日開催の理事会・6月24日開催の評議員会」で承認されましたので、事業内容とともに会計決算状況をお知らせします。

事業報告

近年、国際情勢の緊迫に端を発した物価高騰等により、増えつつある生活困窮者への支援が求められることに加え、核家族化の介護力の低下、認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯など増加傾向にあります。地域社会との結びつきが希薄化する中、社会的に孤立する世帯が増えており、公的な制度では対応出来ない生活支援ニーズを背景とする深刻な生活課題が顕在化し、そのような課題解決に向けて各関係機関が連携した包括的な取り組みが求められています。

本会といたしましても、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民や専門職が協働しての支援体制づくりを進め、より一層地域の見守りや相談業務の強化など地域生活課題の解決に取組み、地域福祉・ボランティア・介護保険事業など各種事業活動を更に推進し、民生委員・児童委員、各団体、ボランティアや行政など関係機関と連携を図り、住み続けたい地域でいつまでも安全・安心して笑顔で暮らせるまちづくりの実現に向けて、地域福祉事業の取り組みに努めてきました。

法人運営部門においては、社会福祉法人の適切な運営に向けて随時、理事会・評議員会、各委員会及び部会を開催して、各種事業の円滑な推進に努めるとともに、監事の指導の下、経費節減はもとより自主財源の確保に努めつつ、利用者への各種サービス提供に向け、職員の処遇改善や研修会等を通じて、資質の向上に努めてきました。

地域福祉部門においては、第6期地域福祉実践計画を基に、地域に開かれた組織として、福祉啓発活動・生きがい交流事業や関係福祉団体等への助成・支援、共同募金・歳末たすけあい運動、心配ごと相談所の開設、生活福祉資金貸付事業など、各種事業を推進してきました。

福祉サービス利用支援部門及び在宅福祉サービス部門においては、地域包括支援センターを中心に介護や医療をはじめ、利用者の意向が最大限尊重される支援を一体的に行う地域包括ケアの確立に向け、介護・福祉・保健・医療サービス提供に向け検討を行うなど、各種事業を実施してきました。

また、介護保険事業を安定かつ継続的に実施するため、訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所は自己評価を行い、事故防止、苦情処理体制の確立に努めるとともに利用者へのサービス提供の充実に努めてきました。

当社会福祉協議会の事業につきまして、概ね計画通りに推移することが出来たのも、役員、評議員並びに町民皆様をはじめ、関係各位のご支援によるものと深く感謝申し上げます。今後とも、地域の様々な福祉課題に向き合い、地域に根ざした事業を推進してまいります。

■法人運営部門

法人運営や事業経営を行うとともに、総合的に企画や各部門間の調整などを行い、社協全体の管理（マネジメント）業務にあたりながら、以下の業務を実施しました。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 本所と支所の連携 | 6 「第6期地域福祉実践計画」の推進 |
| 2 理事会（第3回）及び評議員会（第2回）の開催 | 7 社協役職員研修計画書の策定及び参加 |
| 3 定期監査（第4回）及び決算監査の実施 | 8 防火（消防避難訓練）体制への対応 |
| 4 許認可事務の申請・届出 | 9 保健福祉センター指定管理事業の受託運営 |
| 5 社協各事業所運営規程の改正 | |

■地域福祉活動部門

地域住民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るため、共に支えあい、交流する住みよい福祉のまちづくりを目指し、福祉関係者その他関係機関・団体と連携を図りながら、以下の事業を実施しました。

- | | |
|--|---|
| 1 福祉課題の把握 | 4 当事者組織等の活動支援（民生児童委員協議会・身障者福祉協会・遺族会・保護司会・子ども育成会・ボランティア連絡協議会・在宅介護家族会・老人クラブ連合会・社会福祉活動事業等） |
| 2 福祉教育・啓発活動（講師派遣、社協だより（年3回）支所ニュース（月1回）の発刊等） | 5 共同募金運動への協力 |
| 3 地域支援福祉サービス事業の実施 | ① 赤い羽根、歳末たすけあい運動の推進 |
| ① 高齢者・身障者等の交流事業の実施（ふれあい運動会、ふれあい交流会、いきいき交流事業、身障者の集い、ふれあいサロン、いきいき交流サロン事業、小地域ネットワーク事業等） | ② 歳末チャリティショー（枝幸地区・歌登地区）の実施 |
| ② 敬老祝賀会への記念品贈呈 | ③ 歳末たすけあい義援金配分委員会の開催・義援金の配分 |
| ③ 子育て支援事業（新生児紙おむつ贈呈事業） | 6 心配ごと相談所の開設（両地区月1回） |
| ④ 日常生活自立支援事業による利用者への支援・助成 | 7 生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業（離職者・生活困窮者への支援） |
| ⑤ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）への協力 | 8 ボランティア活動の振興、支援 |
| ⑥ 法人後見業務への対応（受任：保佐1件） | ① 地域福祉財源の造成、助成事業等 |
| | ② ボランティアセンターの機能強化（ボランティアニーズの発掘、個人ボランティア登録） |
| | ③ ボランティア団体との連携・支援 |
| | ④ ボランティア普及協力校の指定・支援・助成 |
| | ⑤ 有償ボランティア「地域たすけあい事業」の実施 |

■福祉サービス利用支援部門

福祉サービス利用者等が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように介護予防サービスの利用調整を行い、援助を行うにあたっては、保健医療、福祉、介護サービスとの連携を図り地域包括支援センターを中心に以下の事業を実施しました。

1 地域包括支援センター事業の運営

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括支援センターの運営 ② 地域ケア会議の開催 ③ 包括的・継続的マネジメントの実施
(日常的個別指導・相談) ④ 権利擁護事業の対応
(虐待・DV等の防止、高齢者の権利擁護) | <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 成年後見制度の啓発・支援・対応、法人後見業務への対応 ⑥ 在宅医療・介護連携推進(関係機関との連携会議参加) ⑦ 認知症施策推進への協力(認知症地域推進員との連携) ⑧ 総合相談・支援活動の実施 ⑨ 業務継続計画(BCP)の研修及び訓練(各1回) |
|---|---|

■在宅福祉サービス部門

在宅福祉サービスは、サービス提供事業者として中立性、公共性に配慮し、事業経営の合理化や改善のため、自己評価や苦情処理システムの整備と共に自ら提供するサービスの質の向上に努めながら、以下の事業を実施しました。

1 居宅介護支援事業の運営

- ① 介護支援総合相談所の運営・相談件数▼6,794件
- ② 居宅介護支援事業の実施(ケアプランの策定、給付管理)
・延利用者数▼1,238名
- ③ 要介護認定調査業務実施・調査件数▼368件
- ④ サービス担当者会議の開催
(252回開催 延998名参加)
- ⑤ 介護サービス情報公表制度への対応
- ⑥ 自己評価の実施
- ⑦ 業務継続計画(BCP)の研修及び訓練(各1回)

2 訪問介護事業の運営

- ① ホームヘルプサービスセンターの運営
- ② 訪問介護事業の実施
・延利用者数▼360名
・延利用回数▼2,992回
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
・延利用者数▼281名
・延利用回数▼1,332回
- ④ 介護サービス情報公表制度への対応
- ⑤ 自己評価の実施
- ⑥ 業務継続計画(BCP)の研修及び訓練(各1回)

3 指定障害福祉サービス事業の運営

- ① 指定障害福祉サービス事業所の運営
- ② 居宅介護事業の実施
- ③ 移動支援事業(町受託事業)の実施
- ④ 介護サービス情報公表制度への対応
- ⑤ 自己評価の実施
- ⑥ 業務継続計画(BCP)の研修及び訓練(各1回)

4 自立支援サービス事業の実施

- ① 移送サービス事業の実施(町受託事業)
・利用者数▼126名
・延利用回数▼3,108回
- ② 安否確認等サービス事業の実施(町受託事業)
コールサービス事業の実施
枝幸地区
・利用者数▼8名
・利用回数▼1,467回
歌登地区
・利用者数▼3名
・利用回数▼136回
老人向住宅訪問活動・管理事業の実施
(老人向住宅2棟 対象者14名)
- ③ 介護予防支援事業の実施
生活管理指導員派遣事業の実施(町受託事業)



枝幸地区老人クラブ連合会
軽スポーツ交流会



枝幸町老人クラブ連合会
秋の交通安全街頭啓発事業



枝幸町ボランティア連絡協議会
ふれあいサロン

令和7年度

資金収支計算書

法人合計 (自) 令和7年4月1日～(至) 令和8年3月31日 (単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A-B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	1,273,000	1,271,600	1,400
	寄付金収入	5,970,000	6,769,616	△799,616
	経常経費補助金収入	33,836,000	31,786,431	2,049,569
	受託金収入	52,554,000	52,274,208	279,792
	貸付事業収入	301,000	115,000	186,000
	事業収入	582,000	564,622	17,378
	負担金収入	763,000	714,543	48,457
	介護保険事業収入	54,940,000	49,319,640	5,620,360
	障害福祉サービス等事業収入	158,000	0	158,000
	受取利息配当金収入	67,000	164,480	△97,480
	その他の収入	82,000	83,317	△1,317
	事業活動収入計	150,526,000	143,063,457	7,462,543
	支出			
	人件費支出	129,159,000	123,769,748	5,389,252
	事業費支出	22,249,000	18,234,454	4,014,546
	事務費支出	4,650,000	3,452,186	1,197,814
	寄付金支出	3,250,000	3,760,000	△510,000
	貸付事業支出	401,000	270,000	131,000
	共同募金配分金事業支出	4,683,000	2,628,838	2,054,162
	助成金支出	2,668,000	2,623,600	44,400
	負担金支出	20,000	20,000	0
	事業活動支出計	167,080,000	154,758,826	12,321,174
	事業活動資金収支差額	△16,554,000	△11,695,369	△4,858,631
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等収入計	0	0	0
	支出			
	固定資産取得支出	1,235,000	1,235,096	△96
	施設整備等支出計	1,235,000	1,235,096	△96
	施設整備等資金収支差額	△1,235,000	△1,235,096	96
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	0	0	0
	その他の活動収入計	0	0	0
	支出			
	積立資産支出	2,645,000	2,611,239	33,761
	その他の活動支出計	2,645,000	2,611,239	33,761
	その他の活動資金収支差額	△2,645,000	△2,611,239	△33,761
予備費支出		100,000	0	100,000
当期資金収支差額合計		△20,534,000	△15,541,704	△4,992,296
前期末支払資金残高		22,157,000	22,156,393	607
当期末支払資金残高		1,623,000	6,614,689	△4,991,689

決算報告

事業活動計算書

法人合計 (自) 令和7年4月1日～(至) 令和8年3月31日 (単位: 円)

勘定科目		当年度決算額(A)	前年度決算額(B)	増減(A-B)
事業活動による収支	収益			
	会費収益	1,271,600	1,291,600	△20,000
	寄付金収益	6,769,616	5,487,734	1,281,882
	経常経費補助金収益	31,786,431	31,807,743	△21,312
	受託金収益	52,274,208	49,381,168	2,893,040
	事業収益	564,622	1,076,344	△511,722
	負担金収益	714,543	734,911	△20,368
	介護保険事業収益	49,319,640	56,019,880	△6,700,240
	障害福祉サービス等事業収益	0	0	0
	その他の収益	0	510,400	△510,400
	サービス活動収益計	142,700,660	146,309,780	△3,609,120
	費用			
	人件費	126,249,248	122,545,403	3,703,845
	事業費	18,234,454	19,320,661	△1,086,207
	事務費	3,452,186	3,846,089	△393,903
	寄付金費用	3,760,000	3,190,000	570,000
	共同募金配分金事業費	2,628,838	3,539,771	△910,933
	助成金費用	2,623,600	2,650,600	△27,000
	負担金費用	20,000	20,000	0
	減価償却費	556,292	298,980	257,312
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△369,792	△187,500	△182,292
	サービス活動費用計	157,154,826	155,224,004	1,930,822
	サービス活動増減差額	△14,454,166	△8,914,224	△5,539,942
サービス活動増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	164,480	66,235	98,245
	その他のサービス活動外収益	83,317	34,168	49,149
	サービス活動外収益計	247,797	100,403	147,394
サービス活動増減の部	費用			
	その他のサービス活動外費用	0	0	0
	サービス活動外費用計	0	0	0
	サービス活動外増減差額	247,797	100,403	147,394
経常増減差額		△14,206,369	△8,813,821	△5,392,548
その他の活動による収支	収益			
	施設整備等補助金収益	0	0	0
	特別収益計	0	0	0
	費用			
	固定資産売却損・処分損	1	0	1
	国庫補助金等特別積立金積立額	875,000	0	875,000
	特別費用計	875,001	0	875,001
	特別増減差額	△875,001	0	△875,001
	当期活動増減差額	△15,081,370	△8,813,821	△6,267,549
	繰越活動増減差額の部			
	前期繰越活動増減差額	22,332,913	31,204,723	△8,871,810
	当期末繰越活動増減差額	7,251,543	22,390,902	△15,139,359
	その他の積立金積立額	131,739	57,989	73,750
	次期繰越活動増減差額	7,119,804	22,332,913	△15,213,109



赤い羽根街頭募金の様子



財 産 目 録

貸 借 対 照 表

法人合計

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

資産・負債の内訳	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
預 貯 金	2,964,132
稚内信用金庫枝幸支店他4件	2,964,132
事業未収金	7,023,153
未収金	2,891
未収収益	28,450
流 動 資 産 合 計	10,018,626
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	2,000,000
基 本 財 産 合 計	2,000,000
(2) その他の固定資産	
車輛運搬具	1,152,198
器具及び備品	0
貸付事業等貸付金	155,000
退職給付引当資産	27,080,595
ふれあい福祉積立預金	63,564,905
その他の固定資産	0
その他の固定資産合計	91,952,698
固 定 資 産 合 計	93,952,698
資 産 合 計	103,971,324
II. 負債の部	
1. 流動負債	
事業未払金	1,492,943
未払費用	577,520
職員預り金	1,333,474
流 動 負 債 合 計	3,403,937
2. 固定負債	
退職給与引当金	27,080,595
その他の固定負債	0
固 定 負 債 合 計	27,080,595
負 債 合 計	30,484,532
差 引 純 資 産	73,486,792

法人合計

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部	負 債 の 部
【流動資産】	10,018,626
預貯金	2,964,132
事業未収金	7,023,153
未収金	2,891
未収収益	28,450
【固定資産】	93,952,698
基本財産	2,000,000
(その他固定資産)	91,952,698
車輛運搬具	1,152,198
貸付事業等貸付金	155,000
退職給付引当資産	27,080,595
ふれあい福祉積立資産	63,564,905
その他の固定資産	0
【流動負債】	3,403,937
事業未払金	1,492,943
未払費用	577,520
職員預り金	1,333,474
【固定負債】	27,080,595
退職給付引当金	27,080,595
その他の固定負債	0
負債の部合計	30,484,532
純 資 産 の 部	
【基 本 金】	2,000,000
【国庫補助金等特別積立金】	802,083
【その他の積立金】	63,564,905
ふれあい福祉積立金	63,564,905
【次期繰越活動増減差額】	7,119,804
(うち当期活動増減差額)	△15,081,370
純資産の部合計	73,486,792
資産の部合計	103,971,324
負債及び純資産の部合計	103,971,324



社協の自主財源は会費と寄付金等で賄われています。
皆さまのあたたかいご理解をお願いいたします。

苦情相談窓口をご存知ですか？

当事業所では、福祉サービスや介護サービスに対する利用者の苦情や要望などに適切に対応するため、苦情相談を受付ける窓口を設置しています。

苦情受付担当者は、利用者から苦情を受付けた場合、苦情解決責任者に報告し苦情の解決に努めますが、苦情解決に客観性を持たせるために第三者委員を設置して、第三者に助言を求めたり、話し合いに立ち会っていただくことができますことになっています。

福祉サービスや介護サービスで気がついたことや改善してほしいこと、また要望や苦情などがありましたら下記担当者に気軽にご相談ください。

■苦情解決責任者 社協会長

■苦情受付担当者 社協事務局長・担当職員

枝幸町社会福祉協議会 tel 62-2601 ・ 62-4660

枝幸町社会福祉協議会歌登支所 tel 68-3717

■第三者委員

【枝幸地区】

小竹 弘 62-3963

宮下 一 62-3875

村山 良子 62-2365

【歌登地区】

中野 進 68-3132

中町 良幸 68-3135

開地かほる 68-2053

宗谷地区老人クラブ連合会 リーダー研修会

7月9日(木)幌延町で、宗谷地区老人クラブ連合会主催の『リーダー研修会』が開催され、歌登地区から会員7名が参加しました。

研修会では「食べる・話す・動く元気な心身」と題し、保健運動指導士の門間奈月先生による講話が行われ、体をほぐしたり、嚥下機能を向上させる体操を行ない、参加者の皆さんは終始楽しそうに先生の指導を受けていました。

その他、開催地である幌延町社会福祉協議会の長山事務局長より幌延町老人クラブの活動報告が発表され、有意義な研修会となりました。



枝幸町老人クラブ連合会 パークゴルフ交流会

7月3日(金)歌登地区の桧垣公園パークゴルフ場にて、枝幸町老人クラブ連合会主催のパークゴルフ交流会が行なわれました。

会員14名が参加され、きれいな青空のもと4チームに分かれてふくじゅそう・セキレイコースを回りました。

男性の部、佐々木 巡さんが優勝！

各チームがそれぞれ声をかけあい、楽しく笑顔で交流会を終えることが出来ました。



歌登地区老人クラブ連合会 環境整備事業

7月2日(木)歌登地区老人クラブ連合会の環境整備事業が行なわれました。

各单位クラブから2～3名が参加し、うたのぼり交流センター歌種の建物周辺の雑草を駆除したり、花壇に花を植えました。

所狭しと生い茂っていた雑草もきれいに抜かれ、お花を植えると作業前とは見違えるような景色に！

天候にも恵まれ、会員同士協力し合いながら和気あいあいとした雰囲気の中で作業を終了することが出来ました。

例年、歌登地区の老人クラブ会員の方々により整備が行なわれており、歌種を利用されている皆様も大変よろこばれています。



枝幸町ボランティアセンター預託状況について

一般預託につきましては社会福祉事業に有効活用させていただきます。指定預託につきましては指定の各預託先へ振り込みさせていただいております。
令和8年4月1日～6月30日現在の預託は次のとおりでしたので、ご報告させていただきます。



枝 幸 地 区 【敬称略】

幸 町	田村優子	夫の葬儀に際して	5万円
乙 忠 部	葛西政信	母の葬儀に際して	17万円
北 浜 町	甘野昭子	夫の葬儀に際して	5万円
幸 町	島崎元輝	祖母の葬儀に際して	5万円
三 笠 町	本間和子	夫の葬儀に際して	5万円
北 浜 町	伊東與四道	妻の葬儀に際して	5万円
北 栄 町	佐賀浩子	夫の葬儀に際して	5万円
新 栄 町	清野しず子	母の葬儀に際して	5万円
北 栄 町	松澤香代子	夫の葬儀に際して	1万5千円

乙 忠 部	鳥谷部誠治	父の葬儀に際して	10万円
音 標	山下セツ子	夫の葬儀に際して	25万円
北 浜 町	小川範子	父の葬儀に際して	5万円
新 栄 町	福岡江津子	夫の葬儀に際して	5万円
北 浜 町	高橋 寛	母の葬儀に際して	5万円

歌 登 地 区 【敬称略】

歌登西町	山崎雅敏	父の葬儀に際して	1万円
歌登西町	須藤千晶	夫の葬儀に際して	5万円
歌登西町	山崎雅敏	母の葬儀に際して	3万円

第17回

ふれあい大運動会を開催いたします！！

令和8年9月10日(木) かもめアリーナにて、枝幸地区・歌登地区合同で「ふれあい大運動会」を開催いたします！

参加は65歳以上の方や、身体に障害のある方が対象で、車イスを使用されている方や、介助が必要な方も参加できる競技もありますので、是非お気軽にご参加下さい♪

たくさんのご参加をお待ちしています！！

日 時 : 令和8年9月10日(木) 午前10:00より

場 所 : かもめアリーナ

参加対象者 : 65歳以上の方 ・ 身体に障害のある方

【お問合せ・お申込み】

枝幸町社会福祉協議会 Tel62-2601 ・ 歌登支所 Tel68-3717



北海道共同募金会における不正事案について

日頃より、赤い羽根共同募金運動へのご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年6月15日、社会福祉法人 北海道共同募金会において、多額の使途不明金が判明したことに對し、重大な不正事案について報道による発表が同会からありました。

ご寄付いただいた方々をはじめ、枝幸町共同募金委員会にご協力いただいている自治会・町内会、各関係団体、町民の皆様にご心配をおかけすることになり、大変遺憾であり、断じて許されるものではありません。

皆様より集められた募金は、年度末までに全額を北海道共同募金会に送金し、翌年度に北海道共同募金会から各関係団体への助成金や募金活動の経費として、枝幸町共同募金委員会が送金を受け、それぞれの各関係団体に配分し事業活動等で使用するという仕組みになっております。

この度の不正事案に関して、町民皆様の善意である大切な浄財を預かった枝幸町共同募金委員会としては、大変申し訳なく思うと同時に、町民皆様の善意や苦勞を踏みにじるものであり、強く憤慨しております。

今後は本事案の情報収集に努めるとともに、北海道共同募金会に対し、全容解明と早期解決、さらには責任の所在及び再発防止策について求めてまいります。

終わりに、共同募金運動は町民皆様からの善意に支えられながら、枝幸町の福祉活動を資金面から支援する重要な取り組みであり、支援を必要とされている方々に欠かすことのできないものであります。

本会といたしましては今回の事案を踏まえ、今まで以上に透明性の確保と信頼回復に努めてまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

枝幸町共同募金委員会

会長 清水 喜郎

